

中国地方整備局における 品質確保に向けた取組み



あら き き
荒 木 勲*

中国地方整備局では、発注機関等で組織された「中国ブロック発注者協議会」を通じて、「総合評価方式の導入・拡大」などを進めるとともに、ロードマップの設定、i-Construction推進計画の策定、地方公共団体への支援等の取組みを行っている。本稿ではこれらについて紹介する。

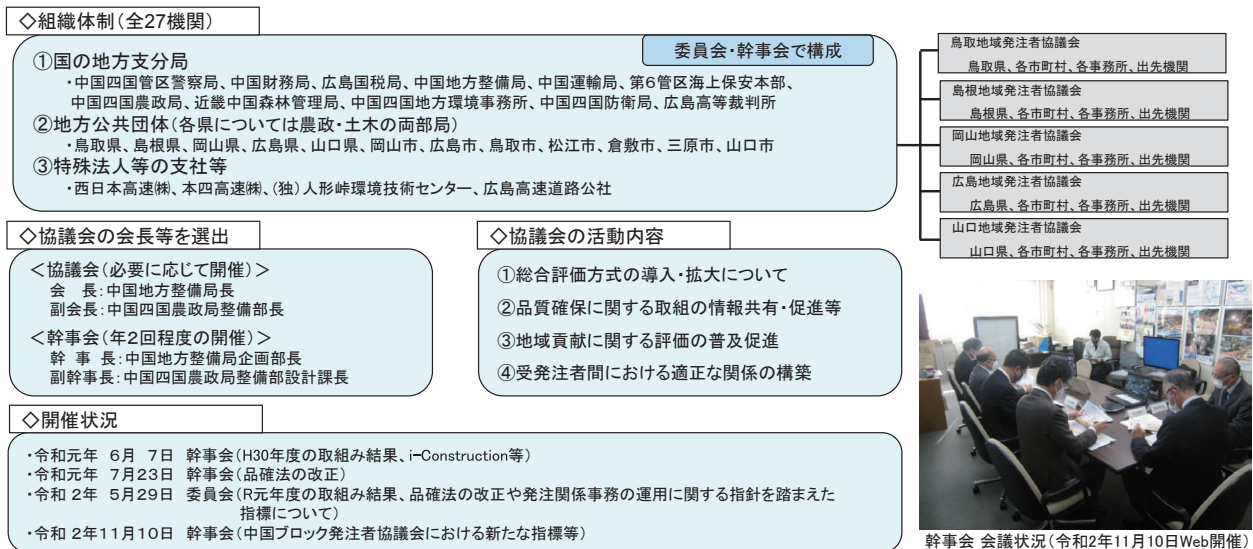
1. はじめに

中国地方整備局では、平成17年に施行された品確法及び運用指針を踏まえ、中国地方管内の発注機関等で組織された「中国ブロック発注者協議会（以下、「協議会」という。）」を通じて、「総合評価方式の導入・拡大」や「品質確保に関する取組の情報共有・促進」「地域貢献に関する評価の普及促進」「受発注者間における適正な関係の構築」などの取組みを行っているところである。また、ロードマップの設定、i-Construction推進計画の策定、地方公共団体への支援等を行っている。本稿では、これらの取組みについて紹介する。

2. 中国ブロック発注者協議会

協議会は、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を行い、建設生産システムの効率化に関する各種施策の推進・強化を図り、もって中国ブロックにおける全ての発注機関において、総合評価方式の導入拡大、品質確保に関する取組の情報共有・促進等を図ることを目的に、平成20年に設立された。

協議会は、中国地方管内の国、特殊法人、地方公共団体で構成され、協議会の下に幹事会及び各県部会が組織されている（図－1）。



図－1 中国ブロック発注者協議会の概要

*国土交通省 中国地方整備局 企画部 技術管理課長

各県部会では、協議会としての取り組み内容の周知・確認と、市町村に向けた国、県からの支援策の説明を行っている。

1) 重点的に取り組む目標と指標の設定

平成30年度から令和2年度までの3ヶ年において重点的に取り組むべき7つの指標（①原則一般競争入札、②予定価格の事後公表、③総合評価落札方式の適切な活用、④元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約禁止措置、⑤適正な予定価格の設定、⑥適切な設計変更、⑦施工時期等の平準化）を定め、目標達成に向け取り組んできた。

令和2年度においては、7つの指標のうち④⑤⑥について概ね達成していることを確認した(表-1)。一方で①②③については、地域産業の活性化や地元企業における担い手確保のため指名競争入札を実施している事などの課題も確認しているが、全ての指標において平成30年度と比べて実施している発注機関は増加している状況である。

2) 令和3年度以降の取組方針

このような中、令和元年に改正された品確法の理念を実現するため、令和2年5月に全国統一指標として、「地域平準化率（Ⅰ工事・Ⅳ業務）」「週休2日対象工事の実施状況（Ⅱ工事）」「低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（Ⅲ工事・Ⅴ業務）」の5つの指標が設定された。

協議会では、令和2年5月にこの全国統一指標に加えて平成30年度から実施している既存指標のうち課題が残っている3指標（①原則一般競争入札、②予定価格の事後公表、③総合評価落札方式の適切な活用）とウィークリースタンスの実施（業務）を

加えた合計9指標について令和3年度から新たに取組む指標として検討し定めた(表-2)。令和3年度から新たに取組む指標については、各発注機関からの取り組み状況や実施したことによる効果、更には課題や入札契約等に関する問題点を把握し、助言等のフォローアップを行い解決することが公共工事の品質確保の推進につながると考えている。

また、過去に目標達成状況が100%となり、取組む指標に設定していない項目についても100%の達成率を維持してもらうためのフォローアップも重要である。

表-2 令和3年度以降に取り組む新たな9指標

<p>■工事においては、全国統一指標①～③、中国ブロック独自指標④～⑥の全6項目とする。</p> <p>①地域平準化率(施工時期の平準化)</p> <p>②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)</p> <p>③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)</p> <p>④予定価格の事後公表の実施状況</p> <p>⑤入札契約制度(一般競争入札)の基準の設定状況</p> <p>⑥入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況</p>
<p>■測量、調査及び設計(業務)においては、全国統一指標⑦～⑧、中国ブロック独自指標⑨の全3項目とする。</p> <p>⑦地域平準化率(履行期限の分散)</p> <p>⑧低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)</p> <p>⑨ウィークリースタンスの実施状況</p>

表-1 令和2年度 中国ブロック発注者協議会における指標達成状況

	指標①		指標②		指標③		指標④		指標⑤-1		指標⑤-2		指標⑥		指標⑦
	原則一般競争入札とする	予定価格については原則として事後公表とする	予定価格については原則として事後公表とする	総合評価落札方式の適切な活用を図る	総合評価落札方式の適切な活用を図る	元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う	元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う	適切な予定価格の設定最新の積算基準の適用	適切な予定価格の設定最新の積算基準の適用	適切な予定価格の設定最新の積算基準の適用	適切な予定価格の設定最新の積算基準の適用	適切な予定価格の設定最新の積算基準の適用	適切な設計変更	適切な設計変更	施工時期の平準化
国等	100%	15/15	100%	15/15	80%	12/15	100%	15/15	100%	15/15	80%	12/15	100%	15/15	取組む状況を確認中
鳥取県	70%	14/20	65%	13/20	55%	11/20	85%	17/20	100%	20/20	100%	20/20	100%	20/20	取組む状況を確認中
島根県	95%	19/20	60%	12/20	45%	9/20	95%	19/20	100%	20/20	100%	20/20	100%	20/20	取組む状況を確認中
岡山県	79%	22/28	64%	18/28	68%	19/28	100%	28/28	100%	28/28	100%	28/28	100%	28/28	取組む状況を確認中
広島県	83%	20/24	54%	13/24	88%	21/24	100%	24/24	100%	24/24	100%	24/24	100%	24/24	取組む状況を確認中
山口県	80%	16/20	85%	17/20	85%	17/20	85%	17/20	100%	20/20	100%	20/20	100%	20/20	取組む状況を確認中
全体	83%	106/127	69%	88/127	70%	89/127	94%	120/127	100%	127/127	98%	124/127	100%	127/127	

※1:○/○は、達成機関数/全体機関数 を示す ※2:国等には、特殊法人等を含む ※3:各県には、全県内市町村を含む

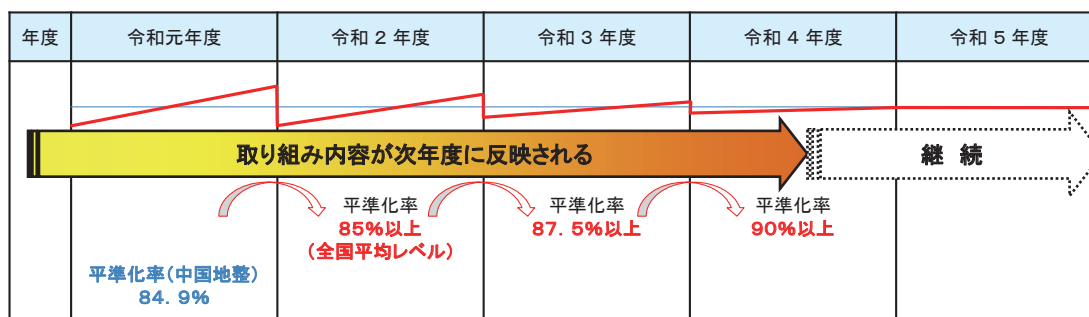


図-2 直轄工事の平準化

3. 発注者協議会以外の取り組み

1) 新たに取り組む指標に対するロードマップ

中国地方整備局が発注する工事において、①地域平準化率（施工時期の平準化）では適切な工期設定を考慮した早期発注手続きの積極的活用を行う等、平準化を確実に進めるためi-Const-ruction推進計画においてロードマップを設定し、働き方改革の推進を図ることとしている（図-2）。

また、②週休2日対象工事の実施状況（適正な工期設定）は、令和3年度から1億円以上の改築、改修における一般土木工事や原則、全てのアスファルト舗装やコンクリート舗装工事などについて発注者指定方式を導入している。令和4年度に原則全ての工事で発注者指定方式の導入を目指すことにより、魅力ある建設現場を創出していくことにも取り組む。

2) i-Construction推進計画

中国地方整備局では、i-Construction推進計画を策定し、ICT施工、BIM/CIM活用などの『生産性向上』、週休二日制、ウィークリースタンスなどの『働き方改革』の2つの柱を設け、令和元年度より重点的に取り組んでいる。

具体的には、前項で述べた平準化率や週休2日対象工事の拡大の他にも、工事書類の簡素化やウィークリースタンスの徹底など担い手確保の推進に向けた取組項目を定めている。

3) 地方公共団体への支援

中国地方整備局では、平準化推進への支援として協議会を通じたフォローアップや発注手続きに関する情報交換、入札契約の実務に携わる各発注機関へ

債務負担行為の活用方法の助言、先行的に取り組みがなされている地方公共団体の事例を参考にしている。ただけのような情報提供を行っているところである。

今後も毎年度、取り組み状況等の見える化を行いながら、取り組みの推進を図る方針である。

4) 相談窓口の設置

発注関係事務において、県、市町村、法人等の疑問について、メール・電話による相談窓口を設置し、発注関係事務の適切な実施に向け支援している。

4. おわりに

公共工事の品質確保には、建設現場における働き方改革が必要不可欠であり、そのためには協議会を中心に連携を図り、各発注機関が新たな9指標について目標を達成していくことが求められている。

新たな9指標や公共事業の発注手続きにおける様々な施策の1つ1つが将来における建設産業の担い手確保・育成、更には地域における災害対応力へと繋がる重要な取り組みであるため、今後も積極的に実施してまいりたい。

【著者紹介】 荒木 勲（あらかい いさお）

昭和39年生まれ。松江工業高等専門学校土木工学科卒。国土交通省中国地方整備局企画部技術検査官、建設専門官、広島国道事務所副所長、坂町技監等を経て現職。